



あなたの会社は大丈夫ですか？
2019 年に来る改正消費税についての準備はできていますか？

改正消費税(軽減税率)に関するセミナー開催



飲食店や、食品販売業以外の事業者の方にも関係があるって知っていましたか！？
建設業や、それ以外の事業を営む事業者の方も知っておかなければいけないことがあります。

◆軽減税率制度の導入により、税率ごとの対象品目の区分、請求書の記載内容の変更、消費税額の計算方法の変更とそれらに伴う経過措置の適用など、現行の消費税の取扱いが、根本的に変わることになります。さらに、その内容も非常に複雑なものになっています。

そこで、今回、消費税の基礎から、軽減税率制度の概要と仕組み、それに伴い実務上対応する必要がある問題点などをわかりやすく業種別に解説します。

【開催日時】

- ・第1回目 10月29日(月) 13:30~(飲食、サービス業、一般事業者向け)

講師：白水通人税理士事務所 代表 白水 通人 税理士

***第1回目はセミナー終了後に、POSレジ補助金についての説明を行います**

講師：福岡県商工会連合会運営支援課 三浦 純宗氏

- ・第2回目 11月9日(金) 18:00~(建設業、その他)

講師：福岡県よろず支援拠点 中島 香子 税理士

- ・第3回目 11月14日(水) 18:00~(食品など販売業)

講師：福岡県よろず支援拠点 中島 香子 税理士

いずれも約90分の説明終了後、30分程度の個別の質疑応答の時間を設けております



【開催場所】

福津市商工会 2階会議室 福津市中央2-10-6 TEL:0940-42-0315

【お申込方法】

チラシ裏面の申込書をご記入FAX〈43-6502〉若しくはお電話にてお申込下さい
お申込期限は、各開催日の3日前(第3回目のみ2日前)までにご連絡ください

お問い合わせ先：福津市商工会 福津市中央2-10-6 TEL:0940-42-0315

お申し込み 福津市商工会

FAX：0940-43-6502

改正消費税（消費税軽減税率）に関するセミナー 参加申込

事業所名	
業種	
電話番号	

◆役職、氏名、受講希望日に“○”をご記入ください

役職	氏名	受講希望日
		10/29 ・ 11/9 ・ 11/14
		10/29 ・ 11/9 ・ 11/14
		10/29 ・ 11/9 ・ 11/14
		10/29 ・ 11/9 ・ 11/14

◆当日、質疑応答の時間を予定しております。あらかじめのご質問がありましたら具体的にご記入をお願いします。

--

◎今回のセミナーは、事業主・従業員の方にも受講いただけます。

◎駐車場に限りがございますので、乗り合せの上ご来場ください。

〈商工会隣接の大和公園駐車場は、18：00に施錠されますのでご注意ください〉